

農業委員会だより うえだ

平成 28 年度号

第 11 号

平成 28 年 12 月 16 日

発行人 / 上田市農業委員会

会長 柴崎 義和

編集 / 農業委員会だより

編集委員会

題字：農業委員長



上小農業委員研修会

10月27日、上田市農業委員会では、上小農業委員研修会に出席しました。

上田市農業委員会をはじめ、東御市、青木村、長和町の農業委員が一堂に会し、毎年合同で研修会を実施しています。開催場所は、上小の各地域で順番に開催しており、今回は東御市中央公民館で開催されました。

午前はスポーツ交流会を行い、午後は全国農業会議所から講師をお招きし、「改正農業委員会法の施行を受けた今後の組織対応について」と題して講演をいただきました。

上田市も、平成30年7月の新組織体制への移行を前に、たいへん参考になり、皆真剣に聞き入っていました。

会長 柴崎 義和



研修の様子

主な内容

- | | | | |
|-------------------|-----|------------------|-----|
| 会長あいさつ 農業委員会事業 | (2) | 農地中間管理事業について | (5) |
| 農業委員会法・農地法の改正について | (3) | 竹チップを田畑に生かす | (6) |
| 農地貸借相談会について | (4) | 食を見つめなおす | (7) |
| 新任農業委員の紹介 | (5) | がんばる農業者紹介・家族経営協定 | (8) |

会長あいさつ

上田市農業委員長

柴崎 義和



昨年七月の会長就任後、任期半ば折り返し点に入りました。この間、関係各位皆様方の御指導御支援を賜りましたことに対し、先ず心から御礼を申し上げます。

さて、改正農業委員会法が平成二十八年四月一日から施行され、農業委員会
の必須業務として「農地等の利用の最適化の推進」が位置付けられました。この実現に向けて、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、農業への新規参入の促進に、農業委員会組織を挙げて取り組むことが最重要課題となりました。

更に、各地域において体制を強化推進するため、新たに農地利用最適化推進委員を委嘱し、農業委員と二人三脚

の取り組みをして行く事となりました。

また、農業委員の選出方法も公選制から候補者の推薦・募集を前提とした市町村長による任命制へと制度改正されました。

上田市農業委員会においては、経過措置により平成三十年七月二十日から新体制に移行となりますので、現在は準備を進めております。

今秋は温暖化異常気象のなか、幸いにして上小地域では台風の影響は免れました。台風、秋雨前線の停滞等が重なり秋野菜の作付・育成・取り入れ等作業が大幅に遅れました。今後、地球温暖化の影響が懸念されるところであります。

国政では臨時国会が召集開会され、T P P 関連などが審議され、今後の地域農業の行方等心配の種は尽きませんが、皆様と共にやりがいのある明るさが見える農業農村づくりに励まなくてはと思います。

最後になりますが、関係各位皆様方の御指導御支援をお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。

平成二十八年度 農業委員会事業計画

農地部会

- ・農地法等に基づく業務執行
- ・休日農地相談会の開催
- ・農地流動化の促進
- ・転用許可後の確認調査と違反転用の指導
- ・農地関係研修会等の開催
- ・山林化した農地の非農地認定手続きの推進

農政部会

- ・農地利用状況調査の実施
- ・遊休農地解消の推進
- ・行政機関への意見提出の調査・研究
- ・地産地消の推進
- ・食農教育の充実

振興部会

- ・担い手の確保・育成の推進
- ・担い手への農地利用集積の推進
- ・農業振興に係る懇談会の開催
- ・農業者年金加入と家族協定の普及推進
- ・各種情報発信の強化



家族経営協定調印式の様子



農地貸借相談会の様子



毎月行われる農地部会の様子

農業委員会法改正の主な内容

「農業委員会等に関する法律」が改正され、平成28年4月1日から施行されました。
改正農業委員会法の主なポイントは下記のとおりです。

1. 農業委員会の役割が「農地等の利用の最適化の推進」として強化

・これまで農業委員会が必須業務として行ってきた農地法に基づく許可事務等のほかに、「農地等の利用の最適化の推進」が必須業務として位置付けられました。

農地利用の最適化とは、以下の3点を言います。

- ①担い手への農地利用の集積・集約化
- ②遊休農地の発生防止・解消
- ③農業への新規就農、新規参入の促進

2. 農地利用最適化推進委員の新設

・農業委員とは別に、各地域において農地利用の最適化を推進するため、農地利用最適化推進委員が新たに設置されます。

3. 農業委員の選出方法が変更

農業委員の選出方法が、公職選挙法に基づく選挙と市長の選任によるものとの併用制から、市長が議会の同意を得て任命する方法に変更されました。

但し、経過措置として、上田市農業委員会では、平成30年7月の任期満了後に新制度に移行します。

農地法改正の主な内容

農業の6次産業化を推進するため、農地を所有できる法人について下記の改正がありました。

1. 法律上の名前が「農業生産法人」から「農地所有適格法人」に変更されました。

2. 構成員と役員に関する要件が緩和されました。

農業委員会法、
農地法が改正されました。

遊休農地利用意向調査を実施しています

農業委員会では、8月から9月にかけて、農地が農地として有効に利用されているか現地調査を行いました。

その結果、遊休農地となっている所有者の方へ、今後の農地の利用についてお聞きする「利用意向調査」を送付していますので、必ず回答をしていただきますようご協力をお願いします。

なお、調査に回答をしていただけない場合や半年後の再調査でも遊休農地のままになっている場合は、農地に係る固定資産税が増える場合があります。



法律に基づいた農地の貸し借りに関する相談会

東日本では「日照りに凶作なし」と古来から云われるように、水稻は八月迄のところ、順調に成育しました。

果樹等も含め、九月中旬からの台風の度重なる襲来、秋の長雨の長期化と、収穫作業も遅れ、品質・作況も心配され、自然を相手とする農業の厳しさを本年程強く感じたことはありませんでした。

近年農業をとりまく環境の困難さが増すなか、農業従事者の高齢化や後継者の農業離れも増々進んでおります。農地の遊休荒廃地化を防ぎ、効率的・高度に利用されることが求められています。

そのなか、上田東・塩田・西部地区内農業委員会では、信州うえだ農業協同組合・上田市等関係機関で構成する各地区営農活性化委員会に参画し、農地調整部会の事業（貸し借り手続きの仲立ち）推進の一端を

担っています。

三地区では「法律に基づいた農地の貸し借りに関する相談会」としてJAを通じて開催を案内し、九月から三地区内十六会場で開催されました。

私の参加した西部地区相談会では、十月四日から六日の三日間にわたり地域を分けて開催され、貸し手、借り手合わせて六十人超が会場に来られ、新規・継続の契約をされました。当地域では、基盤整備田の約七割の面積が貸し借りされており、

相談会は年二回、一月と九月頃に開催され、人手不足、高齢化等により耕作困難となった農地の相談に応じています。

団塊世代の一步先を行く私も本年より貸し手となりました。法律に基づき、借り手も顔の見える地域内の農業者ということで二重の安心を得ています。

農業委員会では、このような取り組みを通じ農業者の皆様と共に農地が適正かつ有効に利用されるよう励んで参りますので、今後も皆様のご指導ご支援をよろしくお願い申し上げます。

※丸子、真田、武石地域では日時は定めませんが、常時相談に応じています。

農業委員 丸田正明



農業者年金で老後に安心を

- 農業者年金は国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満であれば誰でも加入することができます。
- 税制上の優遇措置があり、さらに40歳未満で要件を満たせば保険料の国庫補助も受けられるため、早めの加入をお勧めします。

詳しくは、農業委員会事務局 ☎ 23-5466 までお問い合わせください。

農業に役立つ情報誌

全国農業新聞

発行日：毎週金曜日 購読料月額700円

お申し込みは、地区の農業委員・農業委員会事務局 ☎ 23-5466 又は丸子 ☎ 42-1037 真田 ☎ 72-4330 武石 ☎ 85-2828 の各地域事務所へ

伊藤利孝農地部会長 農地中間管理事業表彰

農地中間管理事業の導入から3年目となり、さらなる農地流動化をはかるため、伊藤農地部会長は地元である上田市下之郷地区において、当事業を積極的に周知するとともに、活用の促進や、実績にもつながる活動及び推進にご尽力された事が認められ、この度公益財団法人長野県農業開発公社より感謝状が授与されました。



新任農業委員の 紹介

任期満了にともない団体推薦により新しい2名の委員が代わりました。任期は平成30年7月19日までとなります。

(右から)

滝沢 康之委員・川西地区(議会推薦)

前島 正宏委員・上田東地区(議会推薦)



農地中間管理事業について

担い手への農地集積と農地の集約化を加速化し、農地の有効活用により、農業の生産性を高め、農業経営の安定化を図ろうと国が創設した農地中間管理事業は、今年で三年目を迎えました。

昨年度までの県内における実績は、およそ二千ヘクタール、一万三千筆を借受け、担い手の皆様や新規就農者の方々に貸付けさせていただいております。上田市においては、市農業支援センターが中心となり、七十七・五ヘクタール、五六〇筆で県内市町村でも上位の事業推進をいただきました。

本年度は、事業活用の大きな動機付けとなる機集積協力金の交付基準が変更され、交付単価や方法が見直される一方、補助事業の採択要件や優先ポイントに位置付けられる、農地を機集積に貸付けることで、固定資産税の軽減や経営移譲年金の納税猶予を受けられるなど、国は担い手への農地流動化を農政の最重要課題

として位置付けていることから、今後も、経営の安定化や地域農業の振興に対する様々な事業や制度と農地中間管理事業の関連付けが更に進められるものと考えられます。

公社としては事業浸透を進めながら、農地の出し手と借り手のマッチングを効果的に進めていく必要があります。地域での「人・農地プラン」に基づく話し合いに期待することにも、農業委員会活動と連携し、事業活用の拡大に取組んでまいります。

「農地を貸したい」、「農地を借りたい」とお考えの方は、公社または市農政課にご相談ください。

(長野県農業開発公社上小事業所)



竹チップを田畑に活かす

～竹林の活性化を図る～

産川沿いの竹やぶを活性化（再生）する事業がボランティアにより始まりました。その名は、産川竹やぶ活性化クラブという任意団体です。

産川沿いは、昔から豊富な竹林に恵まれ、護岸の役割を担っていました。そして竹も良く活用されていました。最近では、護岸も整備され、竹の活用もあまり見受けられなくなり、このため竹やぶの竹が道路や河川などに覆いかぶさり、除去が大変になっているのが現状です。所有者も生産性のない管理に高齢化とともに労力を費やすことができなくなっています。

このような竹やぶを再生させる地域組織を地元五加では今年四月に結成しました。資源を地域で活用し、景観の向上にも役立ち、世代間交流や子供たちの体験なども視野に入れ、地域コミュニティの場にすることが大きなねらいです。

会員は今のところ十数名ですが、二十代から七十代まで幅広く交流ができるものと楽しみです。



竹粉碎機で竹チップをつくる会員たち

まず作業として混み合っている竹を切り出し、竹やぶに陽のさすぐらいに間引きます。伐り出した竹を農協から借りてきた粉碎機で竹チップにします。枯れた竹は、切って別にしておいて、焼却します。すでに四ヶ月ぐらいやってみましたが、竹チップは、農協に買い上げてもらい、これ以外に農家で田畑に土壌改良として活用してもらって喜ばれています。

このほか小学校の運動会で使用するさらを保護者と一緒に作ることや竹細工として活用も進めていく方針です。今後この輪が大きくなることと、竹炭を焼く窯の設置など補助事業も視野に入れて地域づくりと人づくりをねらい頑張っています。

農業委員 永井 淳夫

耕作放棄地解消のヒントに

真田地区審議会では、昨年まで管外視察研修を実施してきましたが、今年度は管内での視察として丸子地域の視察を行いました。

・ 梔子（マリコ）ヴィンヤード収穫体験

メルシャン株式会社が世界水準の高級ワイン作りを目指して、陣場台地研究委員会の協力により、21ヘクタールの造成、17ヘクタール約7万本の垣根栽培された農園で、久しぶりの青空のもと、県内外から70余名の参加者と共に、赤ワイン用メルローの収穫を体験しました。

長雨の影響でカビ等の病気で苦労したそうですが、平年並みの85トンの収穫を見込んでいるそうです。

昼食は季節の地元食材を使ったお品書きが添えられた「えだまめの会」手作りでボリュームのあるお弁当に大満足!!

・ 丸子農産物直売所あさつゆ視察

組合員数250余名・年間売上げ3億5千万、明るい店内は生産者の顔の見える売り場で活気に満ちていました。又あさつゆの建物の一部を利用して弁当・惣菜・おやき等の加工食品の製造販売を手掛ける「えだまめの会」は、あ

さつゆの売上げの1割以上稼いでいますと語る会長の藤森たか江さん。20余名の主婦を束ね、会とあさつゆの発展に日々邁進している様子に感銘を受けました。

今回の視察研修を終えて、改めて農地最適化推進の重責を感じました。急速に進む農業離れを止めることは出来ませんが、農業に夢を抱いて農地を守っている生産者も多くいます。又安心・安全な農産物を求める消費者も多くいます。両者を結び付ける方策を考えさせられた視察研修でした。

農業委員 小宮山 民夫



食を見つめなおす

J A信州うえだでは、若い世代のお母さんとその子どもたちを対象に「フレッシュミズ講座」を開催しています。この講座は、同世代との交流や地域の食文化を伝え「食」について考える機会を作ろうと各地区で開催しています。

講座の内容は各地区で決め、これまでに地元産大豆を使った豆腐作りや米粉を使った料理、おやきなどにチャレンジしてきました。どの料理も普段自分では作らないという方が多く「教えてもらってよかった」「自分で作ることができて感動した」と好評で「今後も料理を教えてほしい」というリクエストも多いようです。

今「食の欧米化」が進み、遺伝子組み換えや添加物を使用した輸入食品に、食の安全が脅かされています。安全・安心な食を選ぶには、やはり「地産地消」が大切です。私たちが暮らす地域で作られる食材は、食文化と深い関係を持ってきました。若い世代に、地元の食材を使って昔な

がらの料理を伝えることが、その地域のこと、地域の良さを知るきっかけとなり「食」について考える機会になると思います。

生きていく上でなくてはならない「食」。簡単に食べ物が手に入り、食べられることが当たり前になっていく今、豊かな心、健康な体のもととなる「食」について、もっと考えていかなければならないのではないのでしょうか。

J A信州うえだ総務企画部
くらしの相談課 黒岩 麻衣



料理教室の様子

農地相談室

Q&A

〔農地の相続〕

Q 夫が亡くなり相続登記を済ませましたが、農業委員会への手続きは必要ですか。また、私は高齢で子供も農業はやらないため、農地の管理に困っています。

A 農地を相続した場合、農業委員会への届け出が必要です。また、農地の貸し借りや売買については、農地の場所、広さなどの条件により様々な方法がありますので、担当地区の農業委員が最寄りの農業委員会事務局へお問い合わせください。

お勧めレシピ

①塩麴と醤油麴 J A料理教室より

塩麴は 450cc 瓶に、国産乾燥米麴 150g 塩 40 g と 45°C位の湯冷まし 270cc を入れてよく混ぜます。

醤油麴は 450cc 瓶に、上記同様米麴 150g と 醤油 300cc を入れてよく混ぜます。

次にゆめめにフタをして、1日1回スプーンで混ぜます。1～2週間でお粥のようにドロツとしてきたら出来上がりです。冷蔵庫で約半年保存可能です。お料理や漬物、肉魚の下味付にと色々な使えて、味に深みとうま味が加わりお勧めです。

②簡単塩漬赤梅 (冷蔵庫保存) ささらの湯直売所・関さんより

塩分は 8%位で、塩漬けまでは通常どおり行います。水が上がったら細かく刻んで瓶に詰めていきます。赤紫蘇も手に入った時に通常どおりに処理をし、細かく刻んで梅と混ぜながら入れます。種を除き刻むことで相当入ります。色が付いたら即食べられます。



塩漬赤梅 塩麴 醤油麴

農業委員 山崎 修子

がんばる 農業者

私は、広島県三原市というところで育ち、高校を卒業後、八ヶ岳中央農業実践大学校に進学しました。広島で農業をしようと思いましたが、広島では、制度があまり充実しておらず地元での農業は難しいと感じていました。一方、長野県では、就農支援に関わる県の制度や市町村の受け入れ体制は他県に比べて整っており、夏の快適さもあったので、長野で農業を始めようと思いました。長野県での農業人フェアに参加し、トマトを栽培しているところを探して、武石の農業法人に就職しました。



トマトを選択した理由は、長野県は全国生産量で10位となり上位に食い込むことができる位置にあり、他県では真似できない冷涼な気候を生かした夏秋トマトを栽培でき、トマト栽培に可能性があると思ったからです。

就職後は、法人で2年間、トマトを中心とした野菜の管理を担当していましたが、時間が経つにつれ、栽培管理をするだけでなく、自分自身が作ったものとして、見てもらい・食べてもらいたいと思うようになり独立、新規就農を決意しました。就農してはや3年、現在は、ブロッコリー30アールとハウスでトマト10アールを栽培し、トマトの収穫までブロッコリーを栽培し、トマトの収穫に移る経営をしています。

今の私の夢は、長野県のトマトを上田市武石地域から発信し、「やっぱりトマトは長野県」とキャッチコピーがつくまで上げていくことです。また、その時に、自分がさがげとなって産地化ができるように、トマト作りに取り組んでいかなければと思っています。課題も山積みです。まだやるべきことは多く大きな挑戦ではありますが、一つずつ着実にこなしていき、仲間とともに堅実に地域に貢献できる栽培を行えるよう前進していきます。

馬場 光宏

自分を律するための家族経営協定

脱サラし、本格的に農業を始めて12年になります。本来農業が好きだった訳ではなく、趣味の山登りをするため、休みが自由になる職業を選択し独立をしました。

最初の1・2年は希望通りの生活でしたが、年々水田の耕作依頼が多くなり、気が付けば米・麦・大豆で15ヘクタールの耕作面積、とても山に登れる余裕はなくなってしまいました。

そんな折、長男が手伝うというので、一緒に始めましたが、家族だからとの甘えがあり、仕事始めがルーズで、休みもいい加減になってしまいます。そんな折、家族協定の話をしていただき、お互いの、いい加減なところを律するために、

決まり事を設けるのが一番と、この協定を結びました。出勤時間・休日を決め、将来の目標をどこに置くかをキチンと決めた経営をしたいと思います。

今までは規模拡大のみを考えてきましたが、これからは量より質を考えて、働きずくめではない、山登りの時間もとれる、余裕のある農業を目指したいと思います。

春原 好男



あとがき

今年は、トリプル、Uターン等の複雑な台風が多発し、各地で農作物に甚大な被害をもたらしました。被災された方々には、謹んでお見舞い申し上げます。

この5月、全国農業委員会会長大会にて、①農地集積②担い手確保③意見の提出④活動のPRの4項目の申し合せが、運動方針として決議されました。「農地と人」対策を強化することが喫緊の課題であるからです。

農業委員会だよりでは、これからの活動内容を皆様に分かり易く紹介していきたいと考えています。

編集委員 代表 滝澤徹雄
副代表 池内孝一
委員 中嶋三津子・松久宏明
新井要一・山崎修子
堀内英夫・西澤征男
丸田正明・近藤隆英
柳田平和・和田芳人



植物油インクを使用しています。
この印刷物はグリーン購入法の基準を満たす再生紙を使用しています。